歳出予算事業概要書

（簡略番号　007074）　当初予算

作　成　者：上井　明彦

			前年度当初予算	前年度現計予算	各課要求額	調整結果額	うち復活額	一般財源
款	03	民生費	138,164	141,764	23,964	23,964	0	0
項	02	児童福祉費						
目	03	児童手当費						
大事業	040	児童手当給付事業						
中事業	00							
小事業	00							
細事業	0							

財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,761	6,498	0	0	6,705

所属課ｺｰﾄﾞ	5000000	
所属課名	子育て支援課	
内線番号		
実施計画 部		実施計画計上額
実施計画 章		
実施計画 節		
実施計画 細節		

1．事業の概要と必要性

【事業概要】
児童を有する家庭の生活安定を図り、次世代を担う児童の健全育成のために、児童手当法に従って児童手当の支給をおこないます。
【支給額】
３歳未満児童　１人につき１０，０００円
３歳以上小学校修了まで　１人につき５，０００円
第３子以降　１人につき一律１０，０００円
【支給月】
制度が子ども手当てに切り替わる予定。児童手当の支給は2月,3月の２ヵ月分。

2．根拠法令

児童手当法

3．用地の状況

4．基本計画との関連

【第1次総合計画】共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり(地域福祉の推進)

5．本年度の計画効果

児童手当の支給により、児童の健全育成を図ります。
【平成２２年度見込】
3歳未満
被用者児童手当　対象児童300人　6,000,000円
非被用者児童手当　対象児童100人　2,000,000円
特例給付　対象児童1人　20,000円
被用者小学校就学前特例給付　対象児童　900人　9,000,000円
第三子以降　対象児童　160人　3,200,0003円
非被用者小学校就学前特例給付　対象児童　250人　2,500,000円
第三子以降　対象児童　50人　1,000,000円

目的別
性質別

節

区分		金額
9	旅費	3
11	需用費	85
12	役務費	156
20	扶助費	23,720

本年度の財源内訳

財源	款	項	目	節	細節	金額
国庫	13	01	01	02	001	10,718
	児童手当負担金					
国庫	13	03	02	02	003	43
	特別児童扶養手当事務委託金					
都道	14	01	02	03	001	6,498
	児童手当負担金					

6．財源の説明

湯梨浜町が支給する児童手当の一部は、国と鳥取県が負担しています。

国と鳥取県の児童手当負担割合は下記のとおりです。
３歳未満の児童手当
被用者（厚生年金等に加入している方）の児童手当　国8／10　県1／10　町1／10
負担金総額　国 4,800,000円　県600,000円　町600,000円
非被用者（国民年金に加入している方）の児童手当　国1/3　県1/3　町1/3
負担金総額　国666,667円　県666,667円　町666,667円
特例給付児童手当（特例措置による児童手当）　国10／10
負担金総額　国20,000円
３歳以上小学校修了前の児童手当
被用者（厚生年金等に加入している方）の児童手当　国1/3　県1/3　町1/3
負担金総額　国4,066,666円　県4,066,666円　町4,066,666円
非被用者（国民年金に加入している方）の児童手当　国1／3　県1／3　町1／3
負担金総額　国1,166,666円　県1,166,666円　町1,166,666円